<令和元年6月27日 第92回法科大学院等特別委員会配付資料>

第10期の審議に関する主な論点について(案)(抄)

審議に当たっての基本認識

○ プロセスとしての法曹養成制度により質の高い法曹が多数養成、輩出されるよう、法 科大学院において優れた資質を有する志願者の一層の回復が必要であり、先の通常国会 で成立した法科大学院関連法を踏まえ、法科大学院等の教育の更なる改善・充実方策を 検討する必要があること。

個別の論点

(2) 法学未修者コース入学者に対する教育の在り方について

- グローバル化の更なる進展やビジネスモデルの転換等が行われる中で、多様なバックグラウンドを有する者が法の分野でその知見を活かせるようにすることが一層求められており、法学未修者コース入学者の3年間のカリキュラムをどのように考えるか。
- ・ 入学時点において法学に関する学識には差があるが、個人の特性に応じた柔軟な学 修メニューの提供やきめ細かな学修支援を行う上で、どのような課題があるか。その 課題を解決するために必要となる方策とはどのようなものか。
- ・ 有職者が仕事を継続しながら法曹を目指せるような最先端の ICT 技術を活用した教育の在り方や教育手法、又は教育拠点の在り方についてどのように考えるか。